

東松山都市計画用途地域の変更(東松山市決定)

東松山都市計画用途地域を次のように変更する。

告示年月日
令和 年 月 日

東松山市

種 類	面 積	建築物の 容積率	建築物の 建蔽率	外壁の後退 距離の限度	建築物の敷地面 積の最低限度	建築物の高さ の限度	備 考
第一種低層住居 専用地域	約4.8ha	6/10以下	4/10以下	—	—	10m	約0.5%
	約73.8ha	8/10以下	5/10以下	—	—	10m	約7.1%
	約23.5ha	10/10以下	6/10以下	—	—	10m	約2.3%
小 計	約102.1ha						約9.9%
第二種低層住居 専用地域	約4.1ha	8/10以下	5/10以下	—	—	10m	約0.4%
小 計	約4.1ha						約0.4%
第一種中高層住 居専用地域	約5.5ha	10/10以下	5/10以下		—		約0.5%
	約26.3ha	15/10以下	5/10以下		—		約2.5%
	約243.5ha	20/10以下	6/10以下		—		約23.4%
小 計	約275.3ha						約26.4%
第二種中高層住 居専用地域	約6.0ha	15/10以下	5/10以下		—		約0.6%
	約62.1ha	20/10以下	6/10以下		—		約6.0%
小 計	約68.1ha						約6.6%
第一種住居地域	約10.3ha	15/10以下	6/10以下		—		約1.0%
	約257.7ha	20/10以下	6/10以下		—		約24.8%
小 計	約268.0ha						約25.8%
第二種住居地域	約111.9ha	20/10以下	6/10以下		—		約10.8%
小 計	約111.9ha						約10.8%
準住居地域	約7.8ha	20/10以下	6/10以下		—		約0.7%
小 計	約7.8ha						約0.7%
近隣商業地域	約5.8ha	20/10以下	6/10以下		—		約0.5%
	約17.4ha	20/10以下	8/10以下		—		約1.7%
小 計	約23.2ha						約2.2%
商業地域	約51.2ha	40/10以下	(8/10以下)*		—		約4.9%
小 計	約51.2ha						約4.9%
準工業地域	約29.1ha	20/10以下	6/10以下		—		約2.8%
小 計	約29.1ha						約2.8%
工業地域	約60.6ha	20/10以下	6/10以下		—		約5.8%
小 計	約60.6ha						約5.8%
工業専用地域	約39.0ha	20/10以下	6/10以下		—		約3.7%
小 計	約39.0ha						約3.7%
合 計	約1040.4ha						100%

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

*: 建築基準法の規定による。

理由 本地区は土地区画整理事業による計画的な都市基盤整備の実施が確実なことから、市街化区域への編入に併せて、工業・流通系施設の適切な立地誘導を図り、周辺環境に配慮した産業団地を形成するため、用途地域を変更するものです。